

出張所管内(国道45号東松島市～登米市津山町・国道108号石巻市)の国道に関する話題をお伝えします。

橋梁の合同点検を実施しました

6月14日(木)、石巻国道維持出張所は北上川下流河川事務所と合同で、河川法に基づく『許可工作物』の点検を実施しました。河川区域内に設置されている工作物の状況について毎年実施しているもので、当出張所管内では橋梁3箇所が対象になります。

点検の結果、特に大きな異常箇所は確認されませんでした。今後も、適正な管理に努めてまいります。



石巻国道維持出張所個別の点検も行っています。



異常気象などによる災害に備えています

6月21日(木)、石巻国道維持出張所において、「災害時の応急復旧の実施体制に関する会議」を開催しました。東北地方整備局では、地域の建設業社と「災害応急対策業務に関する協定」を結んでいます。地震・大雨などの異常気象や、予期できない災害が発生した場合の被害拡大の防止と早期復旧を目的としているものです。

当日は、石巻国道維持出張所管内の協定各社から代表者が出席し、災害時の被災情報収集や、建設資機材及び人員の確保などについて、確認・意見交換を行いました。

近年、地震や集中豪雨などによる災害が各地で多発しています。いざという時、迅速に対応できるよう協定各社と連携して備えています。



6月は土砂災害防止月間です